

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 南相木村 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 南相木村住民課 子ども子育て支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	南相木村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>南相木村の人口は平成20年度は1155人であったが、平成30年年度では1034人となり、10年間で121人と減少している。親となる20~40代の人口も村への転入に比べると転出超過がみられる。出生数も年に5人を下回り少子化問題が課題となっている。婚姻数も平成20年度は4件、令和3年は1件と今後増加に転じることは難しい見通しである。南相木村では、少子化問題の対策として、結婚推進の窓口や出会いの場を設け、未婚者の結婚活動を支援している。出会いの場の取り組みと連携して新婚世帯を経済的に支援することが不可欠である。そこで、結婚生活の住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越し費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々の希望を叶える取り組みを推進する。</p> <p>「南相木村第6次総合計画」の政策の一つでもある基本目標「のびのびと子供を産み育てられる環境を整える」のなかで結婚、出産に対する支援、子育て世帯への支援、等体制的支援の実施をし、若い世代が希望どおり結婚をし、子どもが持てる様に結婚から子育てに至るまでの支援に取り組んでいる。</p> <p>本事業については、結婚から子育てまで切れ目のない支援を充実する取り組みの一つの事業として位置づけられる。</p>		
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用		
【その他独自要件】			
2. 申請見込			
①新規世帯見込	上記のうち <input type="text" value="2"/> 世帯	<input type="text" value="左記以外"/> 世帯	
【積算根拠】			
【令和4年度申請状況】 (令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 ~ 令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月) 申請 <input type="text" value=""/> 世帯数 <input type="text" value=""/> 世帯			
②継続補助見込	見込世帯数 <input type="text" value=""/>	継続補助実施の有無 <input type="text" value=""/>	
対象経費支出予定額	<input type="text" value=""/> 円		
3. 広報の実施予定			
村の広報等で情報を提供する。			

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		村結婚新生活支援事業による婚姻数	件	2 (令和8年度)	5 (令和3年度)
		5年間の平均出生数	人	10 (令和8年度)	4 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.583 (令和3年度)	
		婚姻件数	件	5 (令和3年度)	
		婚姻率	%	5.1 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシの配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。